

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-128234(P2015-128234A)

【公開日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2013-273167(P2013-273167)

【国際特許分類】

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 L 29/06 (2006.01)

H 04 L 29/08 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 76/02

H 04 W 84/12

H 04 L 13/00 305C

H 04 L 13/00 307A

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の一様態は、無線接続を確立するための通信パラメータを自動的に設定する自動設定処理を複数種類実行可能な通信装置であって、

前記複数種類の自動設定処理の中から、アクセスポイントが送信する情報に基づいて、該アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を特定する特定手段と、

前記特定手段が特定した種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを試みる第1の処理手段と、

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することが失敗した場合に、前記特定手段が特定した種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みる第2の処理手段とを備え、

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを前記第2の処理手段が試みる際には、前記アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を前記アクセスポイントが送信する情報に基づいて特定する処理は実行されないことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線接続を確立するための通信パラメータを自動的に設定する自動設定処理を複数種類実行可能な通信装置であって、

前記複数種類の自動設定処理の中から、アクセスポイントが送信する情報に基づいて、該アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を特定する特定手段と、

前記特定手段が特定した種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを試みる第1の処理手段と、

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することが失敗した場合に、前記特定手段が特定した種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みる第2の処理手段とを備え、

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを前記第2の処理手段が試みる際には、前記アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を前記アクセスポイントが送信する情報に基づいて特定する処理は実行されないことを特徴とする通信装置。

#### 【請求項2】

前記アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を前記特定手段が特定した際に、該特定した自動設定処理の種類を記憶する記憶手段を更に備え、

前記第2の処理手段は、前記記憶手段が記憶している種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みることを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

#### 【請求項3】

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを前記第1の処理手段が失敗した場合に、該失敗の要因が所定のエラーであるか否かを判定する判定手段を更に備え、

前記失敗の要因が前記所定のエラーであると前記判定手段によって判定された場合に、前記第2の処理手段は、前記記憶手段が記憶している種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みることを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

#### 【請求項4】

無線接続を確立するための通信パラメータを自動的に設定する自動設定処理を複数種類実行可能な通信装置の制御方法であって、

前記複数種類の自動設定処理の中から、アクセスポイントが送信する情報に基づいて、該アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を特定する特定工程と、

前記特定工程で特定した種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを試みる第1の処理工程と、

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することが失敗した場合に、前記特定工程で特定した種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みる第2の処理工程とを備え、

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを前記第2の処理工程で試みる際には、前記アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を前記アクセスポイントが送信する情報に基づいて特定する処理は実行されないことを特徴とする通信装置の制御方法。

#### 【請求項5】

前記アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を前記特定工程で特定した際に、該特定した自動設定処理の種類を記憶手段に記憶させる記憶工程を更に備え、

前記第2の処理工程では、前記記憶手段が記憶している種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みることを特徴とする請求項4に記載の通信装置の制御方法。

#### 【請求項6】

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを前記第1の処理工程で失敗した場合に、該失敗の要因が所定のエラーであるか否かを判定する判定工程を更に備え、

前記失敗の要因が前記所定のエラーであると前記判定工程で判定された場合に、前記第

2の処理工程では、前記記憶手段が記憶している種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みることを特徴とする請求項5に記載の通信装置の制御方法。

#### 【請求項7】

無線接続を確立するための通信パラメータを自動的に設定する自動設定処理を複数種類実行可能な通信装置のコンピュータを、

前記複数種類の自動設定処理の中から、アクセスポイントが送信する情報に基づいて、該アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を特定する特定手段、

前記特定手段が特定した種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを試みる第1の処理手段、

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することが失敗した場合に、前記特定手段が特定した種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みる第2の処理手段

として機能させるためのコンピュータプログラムであって、

前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを前記第2の処理手段が試みる際には、前記アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を前記アクセスポイントが送信する情報に基づいて特定する処理は実行されないことを特徴とするコンピュータプログラム。

#### 【請求項8】

更に前記コンピュータを、前記アクセスポイントが実行中の自動設定処理の種類を前記特定手段が特定した際に、該特定した自動設定処理の種類を記憶手段に記憶させる記憶制御手段として機能させ、

前記第2の処理手段は、前記記憶手段が記憶している種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みることを特徴とする請求項7に記載のコンピュータプログラム。

#### 【請求項9】

更に前記コンピュータを、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを前記第1の処理手段が失敗した場合に、該失敗の要因が所定のエラーであるか否かを判定する判定手段として機能させ、

前記失敗の要因が前記所定のエラーであると前記判定手段によって判定された場合に、前記第2の処理手段は、前記記憶手段が記憶している種類の自動設定処理を用いて、前記アクセスポイントと前記通信装置との間で無線接続を確立することを再度試みることを特徴とする請求項8に記載のコンピュータプログラム。

#### 【手続補正3】

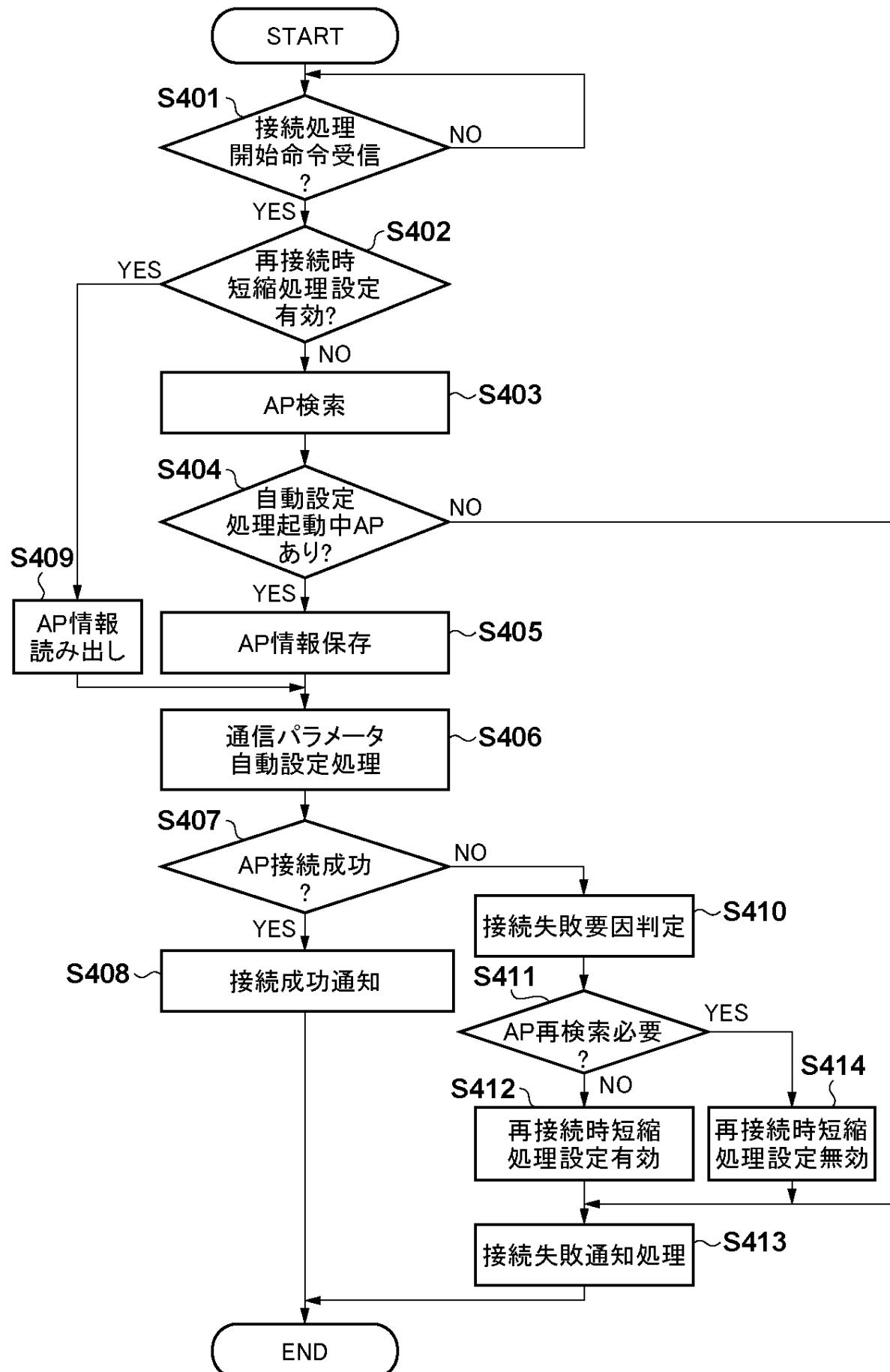
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】

エラー名	再接続時短縮処理設定
AP検索タイムアウトエラー	無効
設定方式重複エラー	無効
その他AP検索エラー	無効
自動設定処理タイムアウトエラー	有効
メッセージ交換エラー	無効
自動設定処理中デバイス複数検出エラー	有効
不正パラメータエラー	無効
WEP(禁止)エラー	無効
その他自動設定処理エラー	有効
—	—